

【別紙2】 前回意見に対する回答

No.	項目	意見	具体的な応用策	回答	ご質問
1	対話・筆談	メモ用紙や筆談ボードを常備する。		受付や案内カウンターにメモ用紙や筆談ボードを常備する予定です。	公共施設における身障者に対する配慮（聴覚用）.xlsx
2	デジタルツール	スマホやタブレットに手話辞典、音声文字変換アプリ（UDトーク、こえとら）、手書きアプリ（UD手書き）を導入する。	案内スタッフがタブレットやスマートフォンを携帯し、音声文字変換アプリを活用して、口頭での説明をリアルタイムで文字化する。	案内スタッフのスマホやタブレットの携帯含め、説明対応ができるよう指定管理予定者と検討していきます。	公共施設における身障者に対する配慮（聴覚用）.xlsx
3	呼出し/インターホン	受付と事務室間に顔映像モニター付きインターホンを取り付ける。	エントランスやサービスポイントのインターホンは、音声だけでなくお互いの顔が見える顔映像モニター付きインターホンを設置する。	1階にスタッフが常駐する総合案内を設けるよう、指定管理者と検討してまいります。	公共施設における身障者に対する配慮（聴覚用）.xlsx
4	一般情報伝達	朝礼の内容を大型モニターや社内メーリングリストで絵や文字情報で流す。	施設の利用案内、開館/閉館情報、イベント告知などを、大型ディスプレイやホワイトボードで常時表示する。	施設の利用案内、開館/閉館情報、イベント告知をディスプレイ等で表示ができるよう指定管理予定者と検討していきます。	公共施設における身障者に対する配慮（聴覚用）.xlsx
5		手話通訳者・要約筆記者の設置、または複数台のPCやスマホを使った文字入力通訳（captiOnlineなど）、音声認識通訳（UDトークなど）を行う。	交流イベントや講演会では、手話通訳者や要約筆記者を配置する。または、PCやタブレットを連動させ、発言内容をリアルタイムで文字表示するシステム（文字入力通訳や音声認識通訳）を導入し、参加者全員が内容を把握できるようにする。	障害者の方々に配慮したシステムを導入するよう、指定管理予定者と検討していきます。	公共施設における身障者に対する配慮（聴覚用）.xlsx
6	会議・研修・講演	音声受信支援（Auracast / 次世代音声配信システム）の導入	近年、国際的に普及が進む Auracast (Bluetooth LE Audio) は、補聴器・人工内耳・スマートフォンが直接音声を受信できる次世代ユニバーサル音声配信システムである。 【Auracastの特長】 ・多人数へ同時配信が可能 ・スマホで受信できるため利用者層が広い ・低コスト・高拡張性 ・聴覚障害者だけでなく健聴者も利用できる ・音声配信に加えて字幕表示と連携でき、聞こえない・聞こえにくい場面でも文字で確実に情報を受け取れます。 ・非常時や館内アナウンスも含め、障害があるなしに関係なくすべての人に情報を確実に届けることができる。 【交流施設での活用場面】 ・講演会・研修会・イベントなどほぼすべての館内施設での活用を想定。 → 音声を参加者のスマホ/補聴器へ直接配信 → 音量・明瞭度が改善し、聞き取りの負担が大幅に軽減 【建築段階で要望する理由（重要ポイント）】 Auracast送信設備には通信配線・電源確保・天井機器スペース が必要で、後付けよりも建築段階での導入が圧倒的に合理的である。	Auracast (Bluetooth LE Audio) につきましては、今後の普及が期待される技術であると認識しております。一方、現時点では国内での導入事例が限定的であり、今後の公共施設における具体的な運用方法や費用対効果については、整理・検証していく段階にあると考えております。このため、本施設において直ちに導入することは予定しておりませんが、将来的な技術の普及や活用可能性も見据え、設計上の配慮のあり方を含め、引き続き動向を注視してまいります。 【参考：Auracast 紹介ページ】 https://mtc-japan.com/products/listen/z_auracast/	公共施設における身障者に対する配慮（聴覚用）.xlsx
7	施設内のテレビ	レストルームや社員食堂のテレビには、映像と字幕が分離できるテレビを置き、字幕表示を可能にする。	休憩スペースやロビーに設置されたテレビには、字幕表示機能を常時利用可能にし、可能であれば映像と字幕が分離できる機器を設置する。	ロビー等にテレビを導入する場合は、字幕表示が可能なテレビを導入するよう、指定管理予定者と検討します。	公共施設における身障者に対する配慮（聴覚用）.xlsx
8	非常時の警報	感知器に連動する非常音声放送と共に、電光案内板（絵や字幕）や光るフラッシュを設置する。	火災などの非常時には、音声警報と連動し、非常用発光フラッシュや点滅ランプ、および避難情報を**絵や字幕で伝える電光案内板（非常文字表示装置）を設置する。	非常時の対応については、非常放送設備の設置に加え、メッセージボード等の視覚的な情報伝達手段の活用も含め、聴覚障がい者を含むすべての利用者が施設内に残り残されることのないよう、指定管理予定者とともに防災計画を検討してまいります。	公共施設における身障者に対する配慮（聴覚用）.xlsx

9	衝突防止	廊下の交差点や階段の踊り場など、見通しがきかない死角に衝突防止用ミラーを取り付ける。	交流施設内の見通しの悪い廊下や曲がり角には、衝突防止用ミラーを取り付け、接近する人を視覚的に確認できるようにする。	具体的な対応策内容を実施設計で出来るだけ反映いたします。	公共施設における身障者に対する配慮 (聴覚用).xlsx
10	ドアの開閉の安全性	事務室や会議室のドアにガラス小窓を取り付け、視覚確認できるようにすることで、衝突を予防する。	多目的室や休憩室など、人の出入りがある部屋のドアには、ガラス小窓を取り付け、ドアの向こう側の様子を視覚で確認できるようにし、衝突を予防する。	大会議室や多目的室、音楽スタジオなど、人の出入りがある部屋のドアについては、ガラス小窓を取り付けるよう、指定管理予定者と検討していきます。	公共施設における身障者に対する配慮 (聴覚用).xlsx
11	トイレ	大便器ブースの扉は、空きの時に「常時開いているタイプ」にする。	交流施設のトイレブースは、空き状態の時に扉が常時開いているタイプを採用し、ノック音を聞く必要や、ノック音が聞こえない不安を軽減する。	一般、男女用トイレブースは内開きの常時開放になっています。	公共施設における身障者に対する配慮 (聴覚用).xlsx
12		本人+介護者2人が入れる大きさにする。		1Fは≒7㎡、2・3Fは≒6㎡確保しており、全体的に広めに設計しています。	サンプラザ建て替えへの意見.docx
13	バリアフリートイレ	トイレの便座には背もたれをつける。		今後の、器具選定時に反映いたします。	サンプラザ建て替えへの意見.docx
14		本人・介護者の荷物の置き場所やフックを多めにつける。		今後の、器具選定時に反映いたします。	サンプラザ建て替えへの意見.docx
15		ドアシグナルランプと、閉じ込め時の係員表示のモニター付きインターホンを設置する。	エレベーターには、音声案内だけでなく、ドアシグナルランプ（開閉3秒前から点滅、定員オーバー時に点灯）を設置し、視覚的に状態を知らせる。閉じ込め時には、相手の顔が見えるモニター付きインターホンが有効である。	ドアシグナルランプおよびインターホンを設置し、閉じ込め時はかご内の非常呼びボタンを押していただくと外部のセーフネットセンターと通話できる仕様となる予定です。 (耳の不自由な方には、液晶ディスプレイによる文字案内)	公共施設における身障者に対する配慮 (聴覚用).xlsx
16	エレベーター	トランク付EVは車椅子のサイズによっては入ることが難しく、またストレッチャーが入れない。通常は奥行き1300mmに対し、650mm分が重ねられる。これを必要時に鍵を開けて使うもので、うちの施設で利用している車椅子では、奥行き1350mmだと入れない。		トランク付EVですが、トランクを開けていただくと奥行きが2.0mとなるため、ストレッチャーやリクライニング式の電動車椅子でもご使用いただける仕様となっています。なお、トランクルームの高さは1.2mを確保しております。 総合受付で鍵を管理するなど、トランクルームの鍵が必要な場合に速やかに対応できる体制について、指定管理予定者と検討してまいります。	前回ご意見
17	注文・決済	社員食堂等で自動販売機、またはセルフチェック方式をとる。	施設内の食堂やカフェテリアでは、自動販売機や、メニューに写真や絵が豊富に記載されたセルフチェック方式を採用し、口頭での注文を最小限にする。	社員食堂を設けることは想定していませんが、商業施設を含む施設全体において、障害者の方々に配慮したシステムを導入するよう指定管理予定者と検討していきます。	公共施設における身障者に対する配慮 (聴覚用).xlsx
18	難聴者に特に有効な空間設計（反響低減・音環境）	難聴者は反響音（残響時間）の長い空間ほど聞き取りが極端に困難になる	<ul style="list-style-type: none"> 天井への吸音材設置 講座室・会議室の反響低減設計 金属・ガラスばかりの空間を避けるレイアウト 	大会議室は音響設計の対象になりますが、多目的室に関しては今後の協議になります。	公共施設における身障者に対する配慮 (聴覚用).xlsx
19	通路	各フロアの通路は1800mm確保されているようだが、通路は「通れる」以上のものとして欲しい。		「ゆったり」通れることも設計の中で検討します。	前回ご意見
20	その他	トイレ 入口 エレベーター等 車椅子対応だけでなくストレッチャー対応できるようにスペースをとる。		ストレッチャー（全長2.0m、全幅0.6m）の通行を想定し、通路幅員1,800mm以上、出入口幅員900mm以上、エレベーター出入口幅員800mm以上を確保しております。	サンプラザ建て替えへの意見.docx